

社会医療法人緑泉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員が持てる能力を最大限発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2023年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：男性職員も含めた育児関連休暇の利用促進を行う。

〈対策〉

- 2021年1月～
事業所専用電子掲示板、入職時研修にて育児関連休暇の案内、説明を行う。

目標2：有給休暇の取得率を60%以上とする。

〈対策〉

- 2022年1月～
数日間まとめて有給休暇を取得できる『リフレッシュ休暇』についての周知を行う。
- 2022年1月～
毎月、職員の有給休暇取得状況についての確認を行い、付与月から9ヶ月経過時点で取得日数が5日未満となっている職員については、所属長へメールにて案内することで有給休暇取得を促す。
- 2022年1月～
有給休暇付与月に、有給休暇取得促進についての案内を、事業所専用電子掲示板にて行う。

目標3：計画期間内に、法人全体の平均残業時間を2018年度と比較し10%減少させる。

〈対策〉

- 2022年12月～
残業にかかる事前申請のルールを強化し、自身の残業に対する意識づけを行う。
- 2021年1月～
毎月、所定外労働時間の集計を行い、月30時間以上残業している職員については、所属長と情報共有し、業務改善を促す。